



まちづくり通信

第26号

新清洲駅北土地区画整理事業

令和7年3月発行

春分の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本事業においては、皆様のご理解ご協力により現在区画整理工事を施工中のところであります。第26号では、①今後の事業スケジュール、②現在の整備状況、③仮換地課税について、④11月に開催されました新清洲駅北土地区画整理審議会、新清洲駅北土地区画整理事業評価委員会及び土地区画整理事業に係る説明会の報告についてお知らせします。

また、令和7年4月1日より、『新清洲駅周辺まちづくり課』が廃止され、新清洲駅北区画整理事業は、『都市計画課 区画整理係』が引継ぎます。引き続き、当事業へのご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

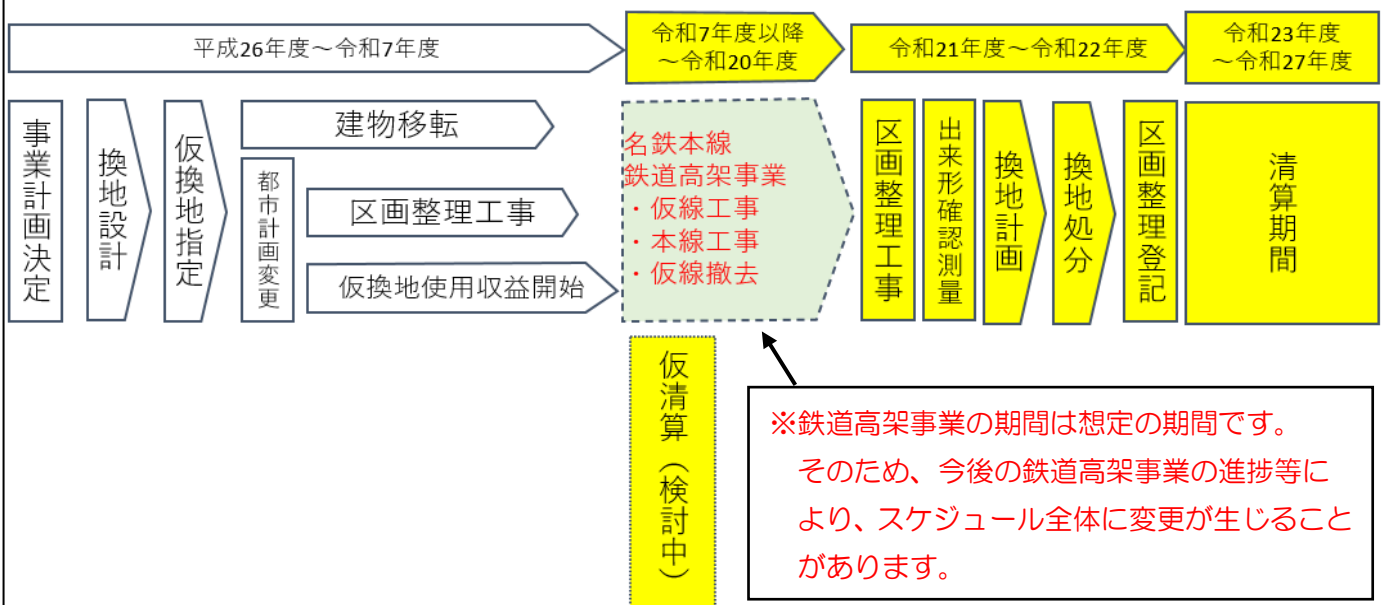
今後の事業スケジュール

皆様方のご理解ご協力により、今年度仮線用地以外のエリアの整備が完了いたしました。（詳しくは次ページをご覧ください。）

そのため、土地区画整理事業の工事は一旦これで中断となり、来年度以降より鉄道高架事業に移行していく予定です。

そして、鉄道高架事業完了後、仮線用地部分の整備工事を行い、地区全体の工事が完了しましたら、出来形確認測量、換地計画、換地処分、区画整理登記、清算という流れで土地区画整理事業の完了に向けて進めていきます。

土地区画整理事業のスケジュール（予定）



現在の整備状況について

整備状況図



写真1（区画道路6-3号線）
6mに道路が拡幅されました。



写真2（区画道路6-3号線）
自動車の通り抜けが可能になりました



写真3（区画道路6-4号線）
新たに区画道路が整備されました



写真4（区画道路6-5号線）
船橋橋からの車両の通行が可能になりました。



写真5 (仮線用地 東エリア)

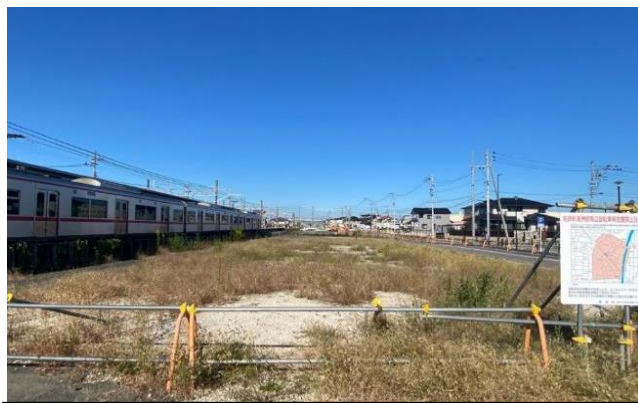


写真6 (仮線用地 西エリア)



写真7 (仮設通路)

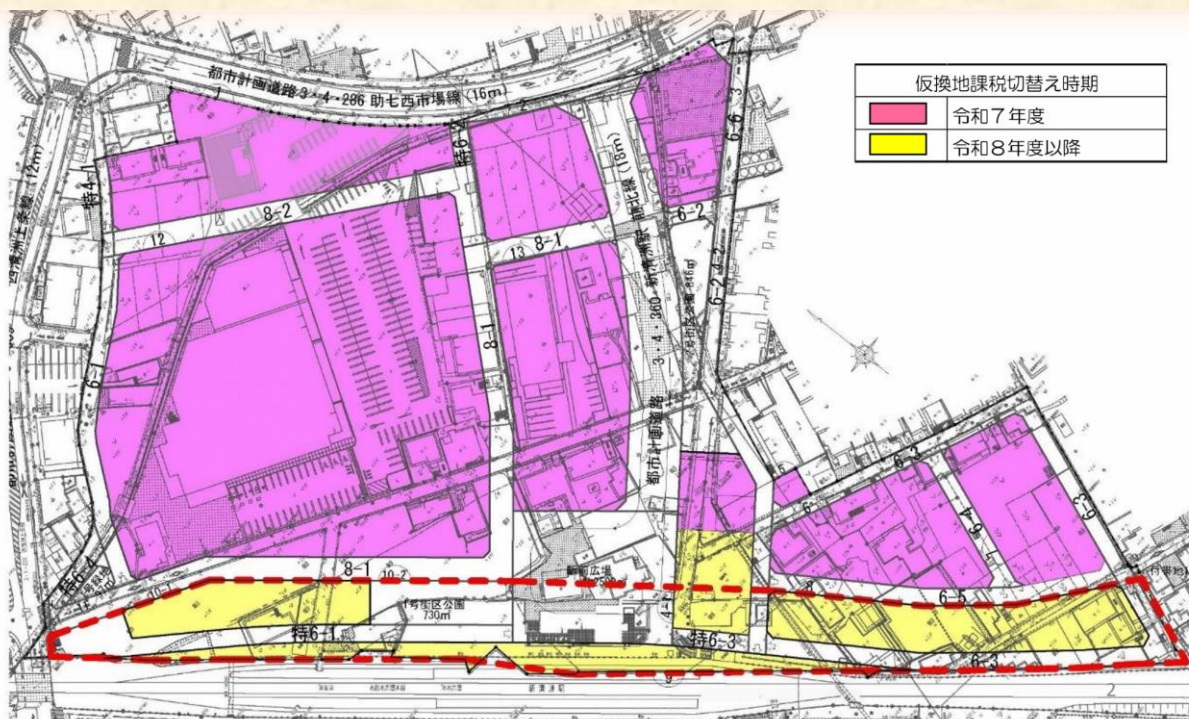


写真8 (暫定通路)
鉄道高架工事着手後、使用不可の可能性あり

仮換地課税について

令和6年度までに使用収益開始された仮換地（図中ピンク色）については、令和7年度から仮換地課税に切り替わります。

それ以外の仮換地（図中黄色）については、使用収益開始されていないので令和7年度も従前地課税となりますが、令和7年度中に使用収益開始を予定しており、令和8年度より仮換地課税に切り替わる予定です。



第12回土地区画整理審議会（報告）

- ☆ 日 時 令和6年11月18日（月）午前10時～
- ☆ 会 場 清須市役所南館3階 大会議室
- ☆ 出席委員 8名（1名欠席）
- ☆ 事務局 清須市、都市再生機構（UR）
- ☆ 議 題
 - ＜審議事項＞
 - （1）評価員の選任について（諮問第18号）
 - ・森川評価員及び渡辺評価員の辞任により半谷評価員及び酒井評価員を選任しました。
 - ＜報告事項＞
 - （1）土地区画整理事業の進捗状況について
 - （2）仮換地指定について（仮換地指定の変更/第11回、第12回、第13回、第14回使用収益）
 - （3）仮換地課税について
 - （4）今後の土地区画整理事業のスケジュールについて
 - （5）鉄道高架事業中の仮換地の注意点について
 - （6）第3期土地区画整理審議会委員選挙について

第9回評価員会（報告）

- ☆ 日 時 令和6年11月27日（水）午前10時～
- ☆ 会 場 清須市役所南館3階 大会議室4
- ☆ 出席委員 3名
- ☆ 事務局 清須市、都市再生機構（UR）
- ☆ 議 題 土地区画整理審議会の報告事項と同内容

土地区画整理事業に係る説明会（報告）

- ☆ 日 時 令和6年11月30日（土）午前10時～
- ☆ 会 場 五条川防災センター2階研修室1～3
- ☆ 内 容
 - （1）事業の進捗状況について
 - （2）今後の事業スケジュールについて
 - （3）仮換地課税について
 - （4）鉄道高架事業中の注意点について

必要な申請や届出

鉄道高架事業中も土地区画整理事業期間中ですので、仮換地に係る諸手続きが引き続き必要になります。

事業地区内で建築行為等を行うとき、土地所有者の住所や氏名を変更されたとき、仮換地の分割又は合併を希望されるとき、その他仮換地に関する証明が必要なときなどは、清須市へお問い合わせください。若しくは、仮換地の使用収益を開始した際にお渡しした「使用収益開始ガイドブック」をご参照ください。

この土地区画整理事業に関わるご意見、ご要望は下記までお願いいたします。

清須市建設部 都市計画課 区画整理係 **※令和7年4月1日より担当部署が変わります。**

TEL:052-400-2911 FAX:052-400-2963

ホームページ: <http://www.city.kiyosu.aichi.jp/> 電子メール: toshikeikaku@city.kiyosu.lg.jp